



表紙によせて

4/8

満開の桜の祝福を受けながら、
真新しい教科書を手にする5人の新1年生。
(榊生小学校)
(26ページに関連記事)

主な内容

- P2 第1回定例会
- P12 町職員人事異動
- P13 年金コーナー
- P14 予算の使いみち
- P16 長浜町職員配置図
- P18 白地地域の建築制限
- P20 保健センターからのお知らせ
- P21 国保・老人保健医療制度
- P22 いんぷいおめーしょん
- P24 人権作文ほか
- P25 給食施設完成
- P26 ルポ
- P27 表彰・1歳です・まんが
- P28 戸籍・長浜嵐

第1回定例会

平成16年度施政方針

合併に向け、 足腰の強い自治会組織の創設を



長浜町議会第1回定例会が、3月10日から12日までの3日間の会期で開催されました。今回の議会では、西田町長の平成16年度施政方針表明に引き続き、4人の議員が一般質問を行いました。

議案審議では、平成15年度長浜町一般会計補正予算（第5号）、長浜町生活管理指導員派遣手数料徴収条例、平成16年度長浜町一般会計予算、長浜町固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることなどの議案58件が、すべて原案のとおり承認・可決されたほか、青島海運有限会社の経営状況に関する報告や例月出納検査などの議会報告案件3件がすべて受理採択されました。

また、「河川整備計画策定に関する意見書」の議会提出案件1件が原案のとおり可決されましたが、「山鳥坂ダム建設を中止し堤防整備と河川改修、鹿の川ダムの改造を求める請願書」については、賛成少数により不採択となりました。

施政方針、一般質問、可決された主な議案のあらましをご紹介します。

施政方針

平成十六年度の予算については、国の進める「三位一体の改革」に沿った地方財政計画や景気の動向等に配慮し、例年にならぬ緊縮型の予算編成となっていることから、一般会計予算総額は、対前年比四・四％減としている。（十四・十五ページに関連記事）一般経常経費はもとより普通建設事業についても、特別なものを除き限られた財源の中で、市町村合併を視野に住民福祉に直結する事業を主体とした効率的かつ重点的な配分を基調とした実直・堅実型の予算としている。

なお平成十七年一月一日の合併を目指しているため、基本的な予算・決算の枠組みは、十二月三十一日までの九カ月となるが、年度会計の原則に基づく予算枠の都合上、一年間の予算を見込み、編成している。

三月二十五日に肱川町で開催された第十六回目の合併協議会で、合併期日が平成十七年一月一日から同月十一日に変更となりました。

それでは、新年度に臨む主要施策について申し上げます。

五月には調印を

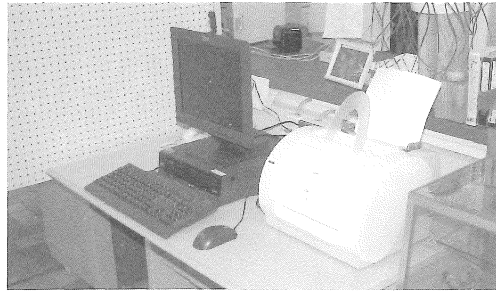
長浜町・大洲市・肱川町・河辺村による四市町村合併については、昨年一月に、法定の「大洲喜多合併協議会」が設置されて以降、十三カ月が経過し、その間毎月一回の定例協議会が開催され、合併の方式、合併の期日等の基本的協議五項目をはじめ合併に必要なとされる協議項目は「新市建設計画」を除きすべての項目が確認されている。

現在、作成段階の新市建設計画については、新年度に入りできるだけ早い時期に町民の皆さんへの説明等を行う機会を作りたいと考えている。

なお、今後の合併日程については、まず本年五月には四市町村で合併協定書の調印後、六月の第二回定例会で地方自治法に基づく廃置分合の議決をいただき県知事へ申請する予定になっている。

また、合併に伴い地域が広域化する中で、各種情報においても地域間格差が生じることを懸念し、合併による住民へのサービス低下

を招かないよう平成十四年度に、国の地域インターネット基盤施設整備事業を導入し、合併予定の四市町村それぞれの公共施設へ光ファイバーを布設し、各種情報の受信を活化化することで、行政や地域の情報等、地域の皆さんの生活上と利便性を図りたいと考えている。



地域インターネット整備事業により設置された住民用パソコン（ふれあい会館）

特性を生かした 地域づくりを

合併に伴い行政区が拡大することから、地域の自立を志向し、かつ地域間競争に打ち勝つ足腰の強い自治会組織の創設を積極的に進めたいと考えている。昨年三月の第一回定例会での施政方針表明以

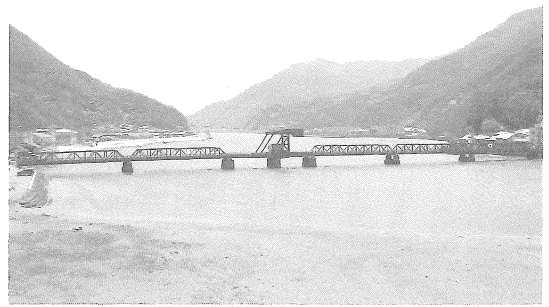
降、町内ではすでに公民館を中心に自治組織の創設に向け、先進地視察等、諸々の調査・研究をしている地区もあると伺っている。

町においても、現在、旧町村単位あるいは各地区の公民館を中心とした組織づくりや地域づくりを調査・検討するプロジェクトとして、助役を中心とした「地域発展支援事業検討班」を設置し、本年九月の定例会までには、各地区の公民館と区長会各支部を中心とした「自治会的な組織」の創設が可能か否か、さらには「ふるさと創生資金一億円」の有効な使途・方法等についての検討を指示しているところである。

いづれにしても、このことについては各々が歴史・文化・自然等の固有財産や特性を生かした魅力ある地域づくりにより、地域の存在価値を高めつつ活力ある地域づくりの推進が肝要であろうと考えている。

流域が一丸となって 取り組む

肱川の河川整備について、本町における肱川の河川状況は、中上流部の堤防整備に伴い、以前にも



安全・安心の肱川を

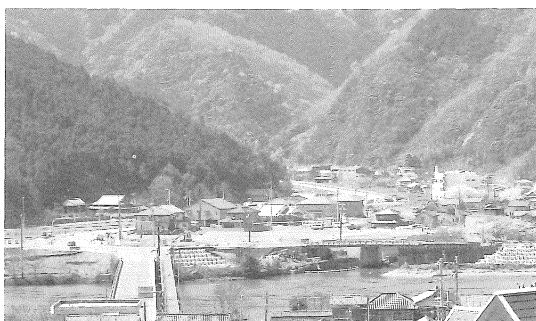
り効果的な洪水調整機能を高める内容となっている。

河川環境面においては、渇水時にも河川に大きな影響が出ないよう、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保と水質の改善による清流の復活を念頭に、原案の策定にあたっては肱川流域委員会や流域住民との意見交換会・公聴会等を開催し、民意を反映した内容として早期決定を目指した取り組みが行われているところである。

また、今回の河川整備については、肱川流域全体の合意として、治水と河川環境の両面に配慮した再構築計画案が前提になっているが、この計画を実現するためには、何としても水没予定地区の肱川町民をはじめとする上流地域の方々の深いご理解とご協力がなくては推進できないところであり、今後においても新市の発展を念頭に、流域が一丸となって整備推進に取り組むことが肝要かと考えているので、ご理解・ご協力をさらにお願いしたい。

なお、具体的な本年度の実施予定箇所は、継続して事業が進められている大和（郷）地区水防対策

策特定河川事業の建物移転工程に合わせた護岸・盛土造成工事等と住環境改善を図るため、町の土地区画整理事業による区画道路・上下水道等の整備が予定されている。一方、仁久地区下流の中学校裏についても、学校敷地を最小限に抑えた特殊堤構造として実施が見込まれているが、河川整備は住民が安全で安心して生活ができることも、安らぎと潤いある生活空間の創出が肝要で、国、県、流域市町村が連携し一日も早い計画の具現化と円滑な事業の推進に積極的に取り組みたいと考えている。



工事が進む大和（郷）地区

新市へ確実に 引き継ぎたい

港湾整備については、本町の臨海部開発と不離一体の関係にあり、長年にわたり国および県のご理解とご協力をいただきながら鋭意推進しているところである。

特に、昭和五十八年以降、整備を進めていただいている県営の小型船だまりについては、より早い安全・安心の港づくりのため、昨年、第三次開発事業基本計画の改訂を行ったところである。

これを受け、小型船だまりを漁業基地として利用される漁業組合と愛媛県・長浜町で協議を行い、



抛点形成上、重要な役割を果たす小型船だまり

おおむねその方針を決定し、今後沖防波堤の延伸など、より具体的な整備に向け事業推進ができるものと考えている。

市町村合併の枠組みの中で、長浜港の整備と第三次開発事業の推進が、本町の拠点形成の上で、極めて重要な役割を果たすものと考えていることから、漁業関連施設等の面的な施設整備についても、詰めの作業を急ぐ必要がある、素案づくりを行い新市へ確実に引き継ぐとともに、併せて肱川河川改修事業の進展に伴い、今後、立ち退きが想定される住宅の代替用地の確保等、円滑な事業推進への環境整備の見地からも、第三次開発の推進は時務であろうと認識している。

なお、本年度から、被災していた長浜港東岸壁の改修事業の整備も進めたいと考えている。

合併後の整合性に 配慮しながら

都市計画については、平成十三年度に区域の変更を行い、昨年三月には、その整備指針となる都市計画マスタープランを策定したところである。



本年度から改修工事がスタートする長浜港東岸壁

現在、用途地域の指定素案の策定作業と並行して、都市計画道路の見直しに向けた交通量推計調査を実施しており、面的な整備の方向付けを踏まえた都市計画決定については、平成十七年の合併後に、大洲都市計画区域と長浜都市計画区域との整合性等に配慮して行うこととしている。

防災マップを配布予定

防災事業について、安全で安心して生活できる住環境確保のための治山・治水事業および地すべり対策事業や急傾斜地崩壊対策事業等においては、引き続き事業の継続を進め、安全度の向上に努めた

と考えている。

出海川の河川改修については、今年度は事業推進のための諸条件整備を整え、ともに用地買収と一部の工事で着手予定となっている。

洪水・地震・津波等の災害時による住民の迅速な避難および円滑な救助等の安全確保については、国土交通省大洲河川国道事務所が公表している「肱川の洪水浸水想定区域」および県の自主防災組織活動マニュアルを参考に、防災計画の見直しと併せ、現在作成中の「長浜町防災ハザードマップ」を新年度早々には全世帯に配布するとともに公民館単位での説明会を実施し、防災意識の醸成等に努めたいと考えている。

積極的に取り組みたい

道路整備については、平成の景気後退以降の長引く不況に伴い、社会的インフラで道路事業への投資削減が顕著になっているが、広域交流と物流の効率化等、社会形成に欠くことのできない社会基盤であるので、今後においても地域の活性化に配慮した地域づくりを推進するための条件整備を積極的

に取り組みたいと考えている。

特に、本町の根幹をなす主要地方道のうち、大洲長浜線については、人家連担の長浜地区の改良整備に、国費導入による事業化が図られているが、今年さらに一事業区の追加が見込まれ、これら事業区の円滑な事業推進に資する条件整備に努めるとともに、他の長浜中村線・長浜保内線・櫛生大洲線の各県道においても集落機能の向上が図られるよう整備促進を関係機関に働きかけたいと考えている。

また、町道網の整備についても、地域性・緊急性等を勘案しながら、順次計画的に整備を図っていきたいと考えている。



国費投入による事業が図られる主要地方道
大洲長浜線

関係組合との連携を図りながら

産業振興について、農林水産業を取り巻く環境は、高齢化、過疎化による担い手不足、長引く景気の低迷が相まって依然として極めて厳しい状況にあるが、このような中、町の基幹産業である農林水産業に対しては、効率的な施策の選択と導入可能な国・県の施策は可能な限り取り入れるとともに町単独事業の効率的な運用も念頭に関係組合との連携を図りながら積極的に推進していきたいと考えている。



町の活性化を図るうえで期待される町商品券

を図るうえからも町内での消費拡大と活力に満ちた商店街づくりは喫緊の課題であると考え、今年度も引き続き商品券販売事業を実施の予定であるが、合併後においても商工会に引き継ぐことはできないものか、さらなる検討をしていきたいと思っている。

観光振興については、「えひめ町並博二〇〇四」が四月から十月にかけて、大洲市、内子町、宇和町を中心に南予一円で開催されることから、本町の豊かな自然景観や文化遺産をはじめ歴史的にも貴重な観光資源を有効に活用して、観光の情報やイベントの開催等により、受け入れ体制の充実に努めたいと考えている。

次代の社会を担う子どもたちのために

次世代育成支援対策については、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境整備のための施策を推進し、家庭や地域社会における「子育て機能の再生」の実現を図るため、子育て家庭に対するニーズ調査の結果を踏まえ、次世代育成支援対策地域協議会を設置するなど全庁的な体制の下に、合



次代を担う子どもたち (資料写真：白滝保育所)

併市町村との連携を図りながら市町村行動計画を策定することになっている。

国が提唱している二十一世紀における国民健康づくり運動の推進および健康増進法の制定により基盤が整備されたことに伴い、生活習慣病予防対策が第一義とされ、飲酒・喫煙等の生活習慣の改善を目指す保健事業は、今後、より一層の充実が求められることから、住民一人ひとりの健康に対する意識の高揚を醸成しつつ保健業務のさらなる充実と精神保健事業への支援体制を整えたいと考えている。

高齢者福祉事業の推進については、高齢者の生きがい対策として、

総合福祉センターを拠点とした「ふれあい交流事業」に取り組んでいるが、なお一層、サービス内容の充実を図りたいと考えている。

介護保険事業についても、高齢化が進行するなかで、介護サービスの利用拡大と定着化が図られているが、本年度には、グループホーム等の事業支援と第二期介護保険事業計画に基づく相談協力員の設置と併せ、介護サービスの充実に向けて取り組んでいく考えである。

快適な生活環境の保全維持を

環境問題について、地球環境保全という見地から国際的な重要課題にもなっている地球温暖化の防止については、まず役場自身が事業者としての責任を果たすべく、昨年に引き続き「長浜町地球温暖化防止実行計画」の点検・評価を踏まえ、より一層温室効果ガス等の削減のため、組織的に取り組んでいきたい。

町内の環境美化については、昨年制定した「放置自動車の発生防止条例」および「きれいなまち長浜をみんなでつくる条例」に基づき、不法投棄防止の啓発およびモ



町内には「まちをきれいに」の看板が多数立てられているが...

ラルの向上等を目指し、なお一層の指導、勧告等の徹底に努め快適な生活環境の保全維持に努めたい。

水環境の保全に関しては、流域市町村間との連携を図りながら、河川環境の保全を推進するとともに、合併処理浄化槽整備事業の継続を図り、補助要件に該当する住宅新築に対し、小型合併処理浄化槽の普及促進を進め、水質汚濁の防止に努めたいと考えている。

個性をより伸ばす教育を目指して

教育関係については、新学習指導要領が全面実施されてから二年が経過しようとするなかで、各学

校においては、総合学習、体験学習等特色ある取り組みが行われているが、「確かな学力」と「豊かな心」を育み「信頼される学校づくり」を進めることこそが、子どもたち一人ひとりに生き抜く力を生み出すことだと考えている。

また、子どもたちに、基礎・基本を身に付けさせながら、知識・技能に加え、学ぶ意欲や思考力・判断力等まで含めた幅広い「確かな学力」と「豊かな人間性」や自ら学び考える力など「生きる力」の育成と併せ、子どもたち一人ひとりの個性をより伸ばす教育を目指していきたくと考えている。

学校給食については、平成十六



各学校では、特色ある取り組みが行われている
(長浜小学校のバケツ稲の栽培：昨年度)



完成した給食施設（長浜中学校）

るように作業を進めているところである。

終始全力で対処したい

以上、新年度を迎えるにあたり、私の町政に臨む所信の一端を申し述べさせていただいたが、継続する施策については、さらに発展的に推進し、一方、新規施策や重点事業については、職員とともに持てる力を傾注し、合併までの九カ月間の町政担当ではあるが、終始全力で対処したいと考えている。

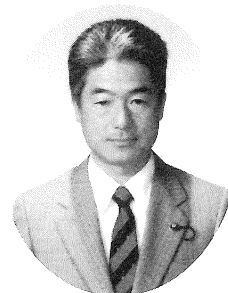
年度から長浜中学校での単独調理場式（自校方式）による給食をスタートさせ、子どもたちに、学校、家庭、地域の連携のもとで、食に関する指導に努めたいと考えている。

文化・芸術の振興については、市町村合併を念頭に、地域において守り伝えられてきた伝統文化の保存と伝承を推し進めていきたい。

町誌編纂については、昭和五十年に発行された長浜町誌の続編として、平成十四年度から、町誌編纂委員の皆さんを中心に、資料収集・執筆活動が行われているが、平成十六年十月の発行を目指し、今年中に有償ではあるが配布でき

一般質問

文化施設について
安心して高齢者が
住める町づくりについて
記念行事の企画について



二宮 淳 議員

文化度の高い 地域づくりを

質問：現在、町内には目立った文化施設がないので図書館や文化会館等を整備する考えはないか。
また、以前に行っていた砂の彫刻を復活し、ミュージアムとしてアピールしてはどうか。
なお、ふるさと創生一億円をこれらの立派で大きなことに使ってはどうか。

答弁（町長）：文化施設の整備

等についてであるが、長浜町ふれあい会館は、平成六年十月に総工費約八億円を投じて、町民の心のよりどころや文化の館として、さ

らには生涯学習や地域コミュニティ活動の場として、いつでも気軽に利用できる集会施設として建設され、文化協会をはじめ趣味の会やサークル等、数多くの方が利用していただいているほか、当会館利用者への利便性を考え、会館付近には駐車場も整備している。平成十四年度における当会館の利用状況については、回数で九百八十八回、約二万七千人の方に利用していた。

また図書館については、当初、中央公民館の一階に図書室を設置していたが、昭和六十二年五月に役場分室を改修し、小規模ながら町立図書館として開設したもので

ある。その後、非常勤ではあるが館長を任命し、併せて臨時の図書館職員を配置するなどして、来館者へのサービスに努め、平成十四年度の利用状況は、四千八百九十七人の来館者があり、そのうち児童・生徒の利用者は約二分の一の二千六百十二人を数え、漸次増加傾向にあるが、今後、図書館協議会や読書活動連絡協議会と連携を図りながら利用普及に努めていきたいと思っている。

施設面では、本町のかかえる問題として、用地の確保が大変難しいということが挙げられるが、厳しい財政状況下、中身で充実した利用を図るべく努力をしていかなければならないと思っている。

イベントの開催については、「海の祭典」の一環として、昭和六十二年八月に、初めての試みとして開催された「砂の彫刻」を復活し、砂のミュージアムを創設してはどうかとの提案について、現在では、「ながはま赤橋夏まつり」として長浜嵐太鼓や打ち上げ花火など盛りだくさんの事業が実施され、見物人も年々増加傾向にあり、長浜町の夏の風物詩として定着していることから、現状で推移する

ことが最適であると考えているし、永続的に継続してほしいと願っている。

ふるさと創生資金の使途については、自治会支援を考えている。これは、自らが考えて、自らの責任において活動を期待するもので、より一層努力をしていきながら文化度の高い地域づくりを行ってみたいと思っている。

高齢者総合福祉センターを拠点に

質問：高齢者の力を引き出せる場所、機会の提供が必要と考えるが、町長はどう考えているのか。

答弁（町長）：本町では、お年寄りの活動の場として、老人クラブが組織され、町の老人クラブ連合会をはじめ十八クラブが約千四百人の会員を擁し、高齢者スポーツ大会やクローケー大会、また研修旅行や高齢者学級、趣味の作品展の参加など「ひらかれた魅力ある老人クラブづくり」を目指して活動がされている。

また平成十五年度からは、新たな事業の取り組みとして、王子ヶ丘高齢者総合福祉センターを拠点に職員二人を配置し、一つには、

「家族介護者やすらぎ事業」として、要介護度四と五に認定された在宅での介護者と重度の痴呆者を在宅で介護されている方を対象に、入浴施設を開放し、安らぎのひとつを提供するとともに、家族介護者との交流や介護に関する研修などを行い、併せて「長浜ふれあいパワーアップ事業」の一環として「福祉のまちづくり」をテーマとした、各世代の視点や発想から「活動」への展開を図るため、ワークショップによる事業の取り組みをしているところである。

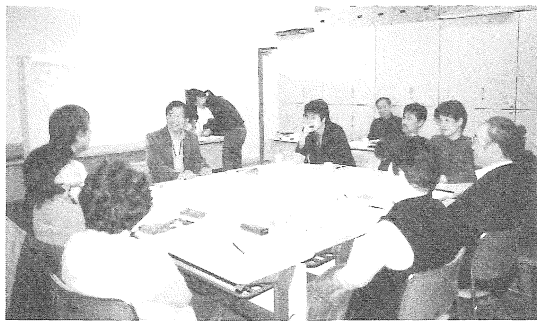
「ながはま赤橋夏まつり」を例年以上のものに

質問：長浜町最後の年として伝統的な郷土芸能を披露する場を設けるなど記念行事を企画する予定はないのか。

答弁（町長）：伝統的な郷土芸能についてであるが、本町には長い歴史のなかで生まれ育まれて、今日の世代まで守り伝えられた数多くの文化財や優れた文化の伝統が残されている。これらの文化遺産は、先人から受け継いだ貴重な財産であり、大切に守り後世に伝えていくことが、現代に生きる我々の責務であると考えている。

愛媛県指定の無形民俗文化財である青島盆踊りについては、平成十三年度に、また長浜町指定の無形民俗文化財である豊茂五ツ鹿踊りについては、十五年度に撮影するなど、それぞれの映像を記録、保存するための「ビデオ」を制作し、子どもや若い人たちに受け継いでいただくため、保存・伝承活動に取り組んでいるところである。

長浜町指定の無形民俗文化財である伊予長浜豊年踊りについては、同保存会の皆さんはもとより、大



平成15年度からスタートしたパワーアップ事業

和、櫛生小学校、長浜高校の児童、生徒の皆さん方が伝承活動をされていることは大変喜ばしいことで、今後とも、先人から受け継いだ貴重な文化財を大切に守り、後世に伝えてほしいと願っている。

また、長浜町として今年が最後の年となることから、「ながはま赤橋夏まつり」の行事内容については、実行委員会において例年以上のものになるよう検討をいただいているところである。

平成16年6月1日

事業所・企業統計調査 商業統計調査 サービス業基本調査

我が国すべての民営事業所が対象です。ご協力をお願いします。

5月下旬から調査員がお伺いします。

総務省・経済産業省・愛媛県・長浜町



平成十六年度長浜町 一般会計予算について

三位一体の改革の 影響について

治水対策における 費用対効果論について



宮本増憲 議員

可能な限り取り組みたい

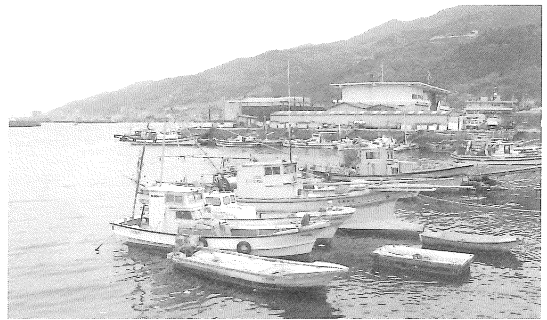
質問：平成十六年度長浜町一般会計予算は何に重点をおいて編成をされたのか。

答弁（町長）：平成十六年度長浜町一般会計予算については、大変厳しい財政状況の中で、従来からの継続事業等については、中期財政計画を基本にさらなる発展的な推進を図るとともに、来年度の市町村合併を念頭に、合併までに対処すべき事業の促進を第一義に予算編成をしている。とはいえ、国庫補助負担金の廃止・縮減、普通交付税の削減、臨時財政対策債の大幅減などにより、大変厳しい財政状況であるし、十六年度においては、合併関連の電算統合経費をはじめ、地域イントラネット

の維持管理費や長浜中学校給食施設管理経費等の歳出増の要因等もあり、投資的経費の捻出に限界があり、思うようには新規事業に取り組めなかったのも事実である。

しかしながら、町道等の生活道の整備、次世代支援対策行動計画の策定、小中学校の校舎・体育館の耐震診断等、合併までに対処しなければならぬ案件については、可能な限り取り組んでいきたいと考えている。

合併を念頭においたものではあるが、海のある町は長浜町だけでなく、新年度に入っても可能な限り、より一層の漁業振興策の導入が図れないのかを検討しているところでもある。



合併に向け、海があるのは長浜町だけである（長浜港）

深刻な影響に

質問：この度の「三位一体の改革」により、予算編成にあたってどのような影響があったのか。また財源の移譲はなされたのか。

答弁（町長）：「三位一体の改革」という文句は、新聞・テレビ等ですっかりなじみの言葉になったが、この改革の理念は、地方分権を基軸とした方向性から発したもので、その内容を要約すると「地方自治体の歳出への国との関与を減らし、併せて歳入に占める地方税の割合を高め不交付団体を増やすこと」と提言しているが、

要は、国の財政確保と地方の負担

の増大を図ったものであり、その実現に向けて次の三件を提示している。一、国の補助金・負担金（国庫補助負担金）の廃止・縮減、二、これに見合うものとして国から地方への税源移譲、三、一部を地方税に振り分けるなどの地方交付税の見直しであるが、この三者を一体的に進めることを「三位一体の改革」といつている。

この改革による町の予算編成に対する影響については、県の補助負担金の廃止・縮減と併せた国庫補助負担金の廃止・縮減は、まず町立保育所の運営に係る影響で約五千九百七十万円、また特別会計では、介護保険事務交付金で四百三十四万円、その他で百四十六万円、合計で約六千五百五十万円程度の影響を受けている。

なお、これに見合う財源では所得譲与税として一千五百万円程度が移譲される予定であり、差し引き五千円程度が町の持ち出しとなっており、限られた財源の中の減額は、予算編成の上で深刻な影響を投げかけた。

また、地方交付税の見直しの影響については、本町においても普通交付税に限っては平成十一年度

から減少が続いており、平成十六年度は臨時財政対策債も大幅減になることが見込まれることから、いまだかつてない影響が生じている。

この交付税は、全国レベルでは対前年比六・五%の減であるが、当町においては過去の全国との格差比を勘案し、対前年比を一〇・四%減として当初予算に計上している。

臨時財政対策債については、全国レベルでは対前年比二八・六%の減で、当町においては前年の実績対比で三三・九%の減として当初予算に計上しているが、この交付税も抑制基調が続くので、厳しさは増すばかりであると認識している。このことにより当初予算においては、三億円の基金を繰り入れし予算編成を行っている。

次に、平成十六年度の予算で対前年比四・四%の減についてであるが、対象となる平成十五年度は、長浜中学校給食施設の建築という大型工事の影響が大きなウエイトを占めていたが、なんとと言っても十六年度は交付税・臨時財政対策債の減による影響が多であり、その上国庫補助負担金の廃止・縮

減に伴う約五千万円的一般財源の持ち出しも余儀なくされ自立財源の確保の面から必然的に生じたものである。

連携し強く要望を

質問：治水対策における費用対効果論について、少数には予算を回さないという地方切り捨てではないかと思うが、町長はどう考えるか。

答弁（町長）：このことについては、公共事業等補助事業を実施

する場合、費用対効果も一つの要件となつているが、地方においては必ずしも満足する結果が得られない場合もあり、費用対効果だけですべての事業を実施しているとは思っていない。

国では、財政状況の悪化と三位一体の改革に伴い税源の地方への移譲と引き換えに補助金および交付金等が大幅に削減され、特に地方に対しては非常に厳しい状況となつているが、国家の形成は、基礎的自治体の集積にあると認

識しており、可能な限りの財政運営を試み、町政運営に取り組んでいく考えである。

なお、治水対策は流域住民の生命財産を守り、安全で安心して生活するために必要不可欠なものと考えており、肱川の治水安全度の向上が一日も早く図られるよう、国・県に対して流域市町村が連携し強く要望を行っているところである。

を持つ合併に臨まなければならぬと思うが町長はどう考えるか。

答弁（町長）：長浜町の漁業振興についてであるが、水産物の漁獲量は全国的に減少しており、本市においても減少傾向が続いている。このため、青島も含めた町全体の問題として考え、魚礁や築いその設置による漁場の造成に取り組みしており、また漁協と連携して資源管理型漁業の推進計画を策定し、より資源管理効果を高めるよう取り組んでいるところである。

また、新市になっても継続した漁場の整備は必要不可欠であると認識しており、新市建設計画にも漁港の整備も含め魚礁および築い

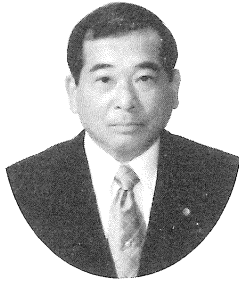
肱川水系河川

整備計画について

長浜町の

漁業振興について

学校給食について



日高 照友 議員

質問：肱川水系河川整備計画について、治水と環境等バランスのとれた案であり、一刻も早く整備

をしていただきたいが、賛否両論あるのも事実である。このことについて町長はどう考えているのか。

また、流域が一体となつて取り

組めるよう努力すべきであると思うがどうか。

答弁（町長）：このことについては、一括して答弁を行うが、流域が一体となつて取り組めるよう努力せよ、との意見については、ご指摘のとおり、河川整備は、上・

継続した漁場の

整備は必要不可欠

質問：漁協と若手後継者が一体となつて対応し、青島の豊かな漁場を守ってほしいと思うが、そういう要請があれば、町として積極的に支援されるのか。

また、しっかりとしたビジョン



豊かな漁場の青島周辺

その事業計画を確認している中で、これらを実践することが青島も含めた新市の中の長浜の水産業振興にもつながるものと考えている。

合併後の重要な

懸案事項として

質問：中学校の給食については、平成十六年度から実施されるが、小学校についてはどうなるのか。

答弁（教育長）：平成十七年一月に、一市二町一村が合併するが、現在、給食施設は長浜町を除く各市町村にセンターが建設され運営されている。

本町においては、平成十五年で給食施設を建設し、十六年四月から中学校のみの自校式調理を実施することになっている。

なお、小学校の給食については、合併後の重要な懸案事項としてお願いしているところである。

現在、合併に伴う各種事務事業の統一に向けた「大洲喜多合併協議会」で協議を重ねられているが、そのなかで、「学校教育関係の取扱いについて」の項目の中に、「給食に関する事項」が入っていないことから、長浜町の委員から

一括 答弁

肱川水系河川 整備計画について

一日も早く安全で

安心のできる地域に

答弁（町長）：肱川の河川改修

事業について、肱川は地形的特性から治水対策が極めて困難で整備が非常に遅れ、四国では一番危険な河川となっている。このことから、国では、平成十五年十月三日、全国では十七番目、四国では最初となる「肱川水系河川整備基本方針」を決定し、国土交通省および愛媛県は、肱川の整備に係るこれまでの議論の経緯を踏まえ、平成十六年一月二十三日、今後約三十年間における肱川の具体的な川づくりの方針を示す「肱川水系河川整備計画」の素案を発表し、学識経験者・流域自治体関係者で組織する流域委員会や流域住民との意見交換会・公聴会等により流域住民の意見を反映し決定することとしている。

長浜町においても、平成十六年二月四日、長浜町体育館で意見交

給食に関する文言をぜひとも入れてほしいとの強い意見が出され、『なお、学校給食については新市において効率的な施設整備及び配食計画を作成し、全校実施に向けて調整する』という文言が追加されたものである。

実施については、新市建設計画

肱川河川改修について

合併関連について

場外馬券場問題について



垣見 芳彦 議員

質問：今回の肱川水系河川整備計画（素案）をどう評価するか。

また、赤橋、江湖の港などどのように保全するのか。沖浦地区は、多数の立ち退き者があると思うが、これら関係者のフォローはあるのか。

答弁（町長）：このことについては、一括して答弁を行います。

嚴重に保管を

質問：かつての昭和の大合併で

の中で、学校給食センター整備事業（長浜町各小学校給食受け入れ設備工事）として策定中である。以上のような状況であるので、町内の小学校の給食は、合併後の新市において全市域の視点にたつて実施されるものと考えている。

職員の減数も生じてくることから、新庁舎の一部を書庫に改造し、公文書の移転と併せ、記録として残すべく貴重な文書および古文書は、別室を構え嚴重に保管していかなければならないものと考えている。公文書の保管については、平成十三年度から電算による一元管理を徹底し、同一文書ごとに保管用の箱に仕分けして文書倉庫に保存している。また、廃棄については、長浜町文書事務取扱規程に基づいて行っており、市町村合併の有無にかかわらず規程に反する短い期間での廃棄は行っていない。



現在、公文書が保管されているなぎさ寮

なお、公文書のうち、旧町村の記録遺産的なものについては、規程の保存年限にかかわらず長期保存文書として取り扱わなければならないと考えており、該当文書については、文書庫に専用の区画を設けて保存するように考えている。

対応を見守りたい

質問：共同場外馬券発売所のその後の進展はどのようになっていくのか。

答弁（町長）：平成十五年三月二日付けで、高知県競馬組合から検討要請のあった共同場外馬券発売所についてであるが、このことについては、議会をはじめ検討委員会でも慎重に協議検討をいただき、その結果として十月に「その可能性について、否定するだけの積極的な理由は見当たらない」旨の回答をしたところである。

その後、年末に高知県競馬組合から、その進捗よく状況について報告があり、議会に資料配布をさせていただいたところであるが、以後については経過等の報告もないものの、私としては、事業の性格上、競馬組合の対応を見守りたいと考えているところであるのでご理解いただきたい。



2月4日、長浜町で開催された意見交換会

換会が開催され、町民百四十六人が出席し、賛成・反対の立場でさまざまな意見が述べられた。

また、二月二十七日、大洲市で開催された公聴会では、十人の方が、賛成・反対の立場でそれぞれの意見を述べられ、長浜町からも一人の方が意見発表されている。しかし、河川整備の必要性については、皆さん異論ないものの、山鳥坂ダム建設については、賛否両論があるが、肱川の特性として中流域には盆地が広がり、河口部では急峻な山地が河岸まで迫り、細長いわずかな平地部に人家が連坦している地形から、河道整備のみでは多くの家屋の立ち退きが生じ、

地域のコミュニティが破壊され多くの住民の方々の負担を強いることとなる。また、遊水池としての機能を果たしていた東大洲地区では、平成五年に「八幡浜・大洲地方拠点都市地域」の指定を受け、約五十企業が進出し、約七百人を超える新規雇用を生み出しており、南予の中核拠点として発展を続けており、治水安全度の向上が急務となっている。

素案では、宅地等の消失を最小限にとどめ、中上流域の治水安全度の向上を図るため、河道整備に加え山鳥坂ダムの建設、鹿野川ダム改造により洪水流量の低減を図り、ダム湖の水質保全対策、鹿野川ダム直轄化、三ダムの統合管理等により洪水調整機能を高める内容となっており、これまで肱川流域が要望してきたことが網羅されており高く評価をするものである。

なお、山鳥坂ダム建設分水問題については、長年住民とともに取り組んできたところである。私としても、肱川の治水対策の遅れや河川環境の悪化による懸念事項を五項目にまとめ、国・県等関係機関に対し強く要望してきたところで、その課題解消策として、平成

十三年五月、国土交通省四国地方整備局より見直し案が示され、平成十四年七月、再構築計画案が決定されたところである。

また、計画内容については、町内各地域において行政地区懇談会等を二十九回にわたり開催するとともに、「将来の肱川・再構築計画案」を冊子としてまとめ、全戸に配布し町民の皆さんへ説明を行ってきたところである。

この見直し案並びに再構築計画案を争点に実施された平成十三年九月二十三日の町議会議員選挙、平成十四年六月九日の町長選挙において町民の審判を仰ぎ、大多数の賛同を得ている。



文化遺産が集積している赤橋周辺（肱川口漁港）

今回、再構築計画案を踏襲した河川整備計画の素案では、分水がなくなり、治水環境対策に力点を置いた内容となっていることから、高く評価しており、あわせて住民のコンセンサスも得られているものと考えている。一日も早く河川整備計画が実施され、安全で安心のできる地域に、また、清流肱川の復活を願うものである。

次に、赤橋・江湖の港等に対する対応であるが、歴史的文化遺産が集積している赤橋周辺については、私も非常に関心を持っているところで、極力自然環境に配慮し、保全していきたいと考えており、整備方針の検討を各課に指示をしているところである。

また、左岸の沖浦地区については、県道長浜中村線道路改良と連携し、河川整備を進めることとなっている。しかし現県道が狭く人家が密集している状況から、事業の実施に際しては相当数の家屋移転が予想され、代替地の確保が重要であろうと考えており、三次開発による港湾埋め立て地の宅地化も機能移転の一助に値するものと思われる。

このことから、実施にあたって



河川整備と連携して改良される県道長浜中村線

は、意向調査等を行い、代替地の斡旋等も行っていくことにしており、議員各位をはじめ皆さんのご理解ご協力を賜るようお願い申し上げます。

第一回定例会

町道長浜戒川線

改良工事ほかにかかる

工事請負費など

十五年度一般会計補正予算
十五年度一般会計予算に一億七
千四百八十七万六千円が補正され、
予算総額は五十三億九千七百五十
七円となりました。

なお、今回補正された主な使い
道は次のとおりです。

【土木費】町道新設改良費として、
町道長浜戒川線改良工事ほか各事
業の精算見込みに伴う立木、物件
移転補償金等の減額および事業に
要する工事請負費等一千三百五十
万円を補正、また、港湾費の県営
工事費として、長浜港改修工事等
の精算見込みに伴う事業費負担金
九千九百二十万円を減額補正。

【教育費】給食施設建設事業費と
して、中学校給食施設新築工事に
入札減少金が生じたことに伴う工
事請負費等一千六十一万円を減額
補正。

長浜町生活管理指導員 派遣手数料徴収条例

を制定

高齢者への介護保険制度施行に
より在宅福祉事業の一部が改正さ
れたことに伴い、従来の「老人ホー
ムヘルプサービス事業」から「生
活管理指導員派遣事業」に名称・
事業内容ともに変更されたことに
より、本町が制定している「長浜
町ホームヘルパー派遣手数料徴収
条例」を廃止し、新たに「長浜町
生活管理指導員派遣手数料徴収条
例」を制定したものです。

固定資産評価審査 委員会委員に

山中高光氏を再選任

長浜町固定資産評価審査委員会
委員の山中高光氏は、平成十六年
三月三十一日をもって任期満了と
なるため、後任に同氏を再選任し
議会の同意を求めた結果、満場一
致で同意され、固定資産評価審査
委員会委員に決まりました。

選挙管理委員決まる

長浜町選挙管理委員および同補
充委員は、平成十六年三月三十一

日をもって任期満了となるため、
議長による後任の指名推薦が行わ
れた結果、満場一致で次の方々に
決まりました。(敬称略)

【委員】

- 上川萬敏(七六・長浜)
- 別宮久夫(六九・白滝)
- 小西善幸(七一・黒田)
- 中田正直(六六・上老松)

【補充員】

- 飛田盛茂(六九・豊茂)
- 津田久光(六六・今坊)
- 小西伸一(六六・出海)
- 政所憲一(五七・櫛生)

なお、四月二日に開催された選
挙管理委員会で、上川萬敏氏が委
員長に選出されました。

河川整備計画策定に

関する意見書

現在、国土交通省四国地方整備
局および愛媛県では、「肱川水系
河川整備計画」の策定が進められ
ており、そのための事業計画とし
て堤防整備に加え山鳥坂ダム建設
と鹿野川ダム改造を柱とする河川
整備事業が提示され、さらにダム
湖の水質保全対策、鹿野川ダムの
直轄化、三ダムの統合管理等、こ
れまで肱川流域が要望してきた事

項が網羅されており高く評価する
ものである。よって肱川の治水対
策事業が一日も早く着工されるよ
う国と県に対し、強く要望するこ
とが決まりました。

町職員人事異動

四月一日付け

(内は旧任・
係長級以上は職名表示)

(注)①事専：事務専門員
②保育所については一部四月七日
付けの異動もあります。

【助役付】

参事(地域自治組織確立運営担
当)・上満治雄(総務課長)、参
事(総合福祉施策企画推進担当)・
下田健三(保健介護課長兼在宅介
護支援センター所長)

【総務課】課長・上川慶信(教育
次長兼教育課長)、課長補佐・清
水康則(課長補佐兼合并担当)、
(大洲市総務商工部監理課派遣)・
山西利富(今坊友愛館)

【企画調整課】課長補佐兼商工観
光係長・山本多喜男(課長補佐)

【税務課】課長補佐兼固定資産税
係長・一宮義道(住民福祉課課長
補佐兼町民福祉係長兼同和对策係

長)

【住民福祉課】課長・垣見正志
(総務課課長補佐)、課長補佐兼戸
籍係長兼同和对策係長・久井一
(事専兼戸籍係長)、事専兼福祉係
長・小林吉安(事専兼幼児福祉係
長)、所長・鈴木佳代子(豊茂保
育所)、松田圭司(経済課)、(隣
保館)今坊友愛館主事・兵頭利平
(経済課)

【保健介護課】課長兼在宅介護支
援センター所長・吉田直人(生活
環境課課長補佐兼環境係長)、尾
上絹代(新規採用)

【生活環境課】事専兼環境係長・
中田圭助(建設課事専兼公共土木
係長)、事専兼水道工務係長・窪
清一(水道工務係長)、増田智樹
(治水対策課)、二宮秀暢(新規採
用)、(大洲市・長浜町環境セン
ター派遣)峯脇茂暢(新規採用)

【経済課】課長兼農業委員会事務
局長・宇都宮芳文(課長補佐兼商
工観光係長)、事専・矢野晃(新
規採用)

【建設課】課長補佐兼公共土木係
長・岡田好光(課長補佐)

【治水対策課】三谷鈴美(税務課
国土調査室)

【教育課】教育次長兼教育課長・

二宮正昭（税務課課長補佐兼固定資産税係長）

【議会事務局】事専・上地末子（生活環境課事専）

【長浜保育所】事専兼主席主任保育士・宮本邦子（大和保育所）、主席主任保育士・谷田佳織（豊茂保育所）

【沖浦保育所】事専兼主席主任保育士・吹春みね子（大和保育所）

【喜多灘保育所】所長・平野悦子（豊茂保育所）

【櫛生保育所】事専兼主席主任保育士・山本直美（沖浦保育所）

【出海保育所】事専兼主席主任保育士・兒玉智代（櫛生保育所）

【大和保育所】事専兼主席主任保育士・清水郁子（出海保育所）、主任保育士・小川好恵（豊茂保育所）

【白滝保育所】事専兼主席主任保育士・横山典子（豊茂保育所）

退職

“お世話になりました”

▽住民福祉課：課長・山本勝延

▽経済課：課長・村上隆志

▽議会事務局：事専・吉田明美

▽老人ホームさくら苑：主任栄養士・東真理子

国民年金の加入は国民の義務です

～国民年金学生納付特例制度について～

『届出は毎年必要です！』

学生の方は、国民年金の保険料を納めることが猶予される制度（学生納付特例制度）が平成12年4月からスタートしました。学生の方はほとんどの場合、所得がありませんので、国民年金の保険料を本人が納めることが困難ですから、社会人になってから保険料を納めることとした制度です。

この制度を詳しく説明しますと、

対象となる学生は

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校その他の教育施設の一部に在学する20歳以上の学生等であって、学生本人の前年の所得が68万円以下である方です。

届出の方法は

市区町村の国民年金担当窓口または社会保険事務所に「国民年金保険料学生納付特例申請書」が備え付けてありますので、下の記載例を参考にして、申請書に必要事項を記入の上、住民票を登録している市区町村の国民年金担当窓口まで届出てください。

なお、届出は前年の所得を確認する必要があることから毎年必要となります。

届出をして承認されたら

学生納付特例の承認を受けると、

◎学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

◎学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。学生納付特例期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。満額の老齢基礎年金を受けるためにも、卒業したら忘れずに追納してください。

届出が遅れたら

学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から承認することになっています。届出が遅れた場合、承認される前の期間は、保険料を納めていなければ未納期間となり、その間に事故や病気で障害が残っても障害基礎年金は支給されません。ですから、4月から翌年3月まで承認を受けようとする方は、毎年5月末までに届出ることが必要です。お忘れのないようご注意ください。

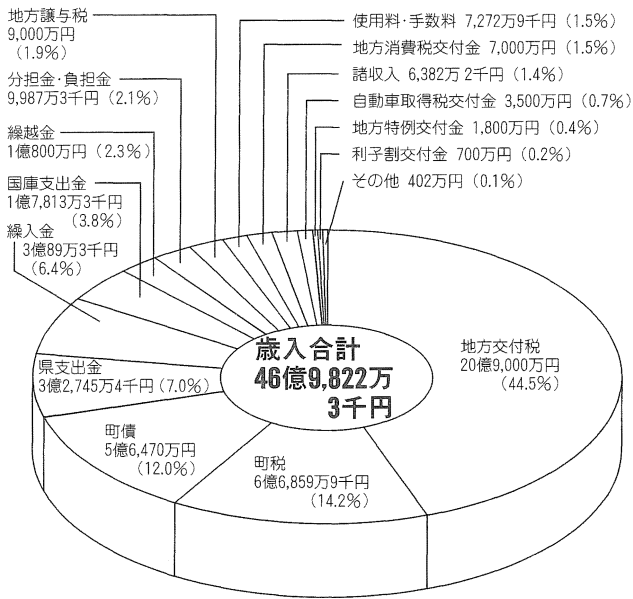
お問い合わせ先 松山西社会保険事務所（☎089-925-5105）、
役場住民福祉課福祉係（☎52-1111<内線33>・有2062）まで。

予算の使いみち

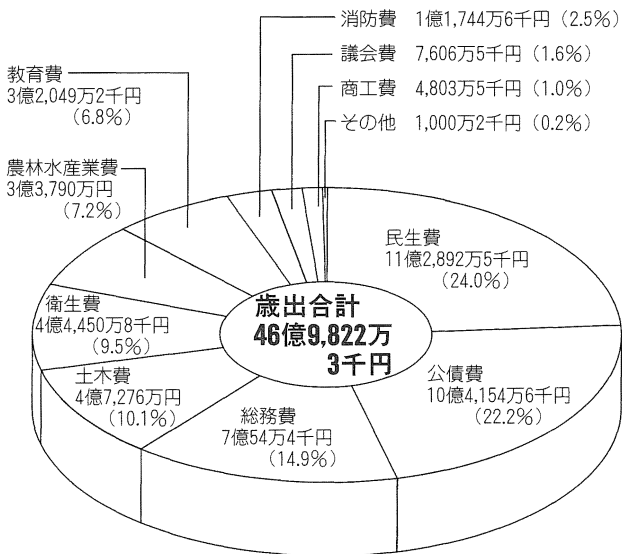
一般会計予算

46億9,822万3千円

▼ 性質別の歳入は…



▼ 目的別の歳出は…



今年度予算について、その使いみちの概略は次のとおりです。文中の％は、前年度当初予算との比較です。円グラフの性質別歳入、目的別歳出の（ ）内の％は、同予算に占める同費目の割合です。

一般行政経費は、特別なものを除き例年以上の節減に努める一方、住民生活のあらゆる分野に直結した事業や産業振興対策については、可能な限り当初予算に計上しています。

一般会計の予算総額は、前年度比四・四％の減となっております。

総務費

7億5,474,400円 (18.4%増)

一般管理、文書、広報、有線放送電話、財産管理、企画、事務連絡、電算管理、コミュニティ推進、徴税、戸籍住民登録、選挙などに使われます。なお、今年度は電算システム統合負担金を計上したため大幅な増となっています。



平成十六年度当初予算
(％は前年度
当初予算との比較)

民生費

11億2,892万5千円 (1.2%増)

老人福祉、児童福祉、身体障害者福祉、知的障害者福祉、母子福祉や、隣保館の運営、国民年金事務などに使われます。



衛生費

4億4,450万8千円 (2.9%減)

保健衛生全般、環境保護、ごみ処理などに使われるお金です。保健衛生費と清掃費を計上し、生活習慣病対策、健診事業の充実、環境保全対策、公害対策などを進めることにしています。

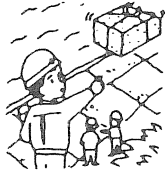


土木費

4億7,276万円(0.5%減)

県の補助制度を活用した道路改良整備を行ったり、河川、下水道等の維持補修をしたりするために使われます。また、交通安全施設の設置、さらには防災、公営住宅、港湾管理等にも使われます。

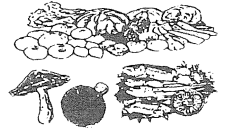
今年度主なものとして、町道長浜・戒川線他の改良整備や、地域間を結ぶ道路網の舗装等に要する経費を計上しています。



農林水産業費

3億3,790万円(5.7%減)

農業費として、農業委員会の活動費や、農地の流動化など農業全般の振興を図るために使われます。また、林業費としては、森林整備担い手確保や椎茸生産の維持促進、林道整備などに、水産業費として、漁港の整備及び水産関係施設の維持管理や、稚魚の放流等のつくり育てる漁業の推進に使われます。



商工費

4,803万5千円(11.3%増)

商工業の活性化のための経費をはじめ、観光、宣伝、イベント、公園の管理などに使われます。



教育費

3億2,049万2千円(51.5%減)

学校、社会教育施設の充実及び文化事業、生涯学習、スポーツ振興、青少年の健全育成、人権同和教育、国際交流事業などに使われます。



公債費

10億4,154万6千円

(2.3%増)

事業のために借り入れたお金の償還金です。

議会費

7,606万5千円(6.1%減)

町議会運営のために使われます。

消防費

1億1,744万6千円

(17.1%増)

防火防災のために使われるもので、大洲地区広域消防事務組合負担金などを計上しています。



予備費

1,000万円(増減なし)

企業会計

水道事業

1億9,935万8千円

今年度も、徹底した漏水調査を行い有収率の向上に努めるとともに、動力費等諸経費の節減を行いながら経営の安定を図ります。



工業用水道事業

2,433万6千円

工業用水は、1日使用料が3,000立方メートルの契約水量で、現在3社に供給しています。

特別会計

国民健康保険

11億1,898万9千円(3.2%増)

国民健康保険被保険者の医療費を支給するための経費です。

国民健康保険直営診療所

(青島)

1,351万6千円(1.7%減)

国民健康保険被保険者等の診療に要する経費です。

港湾施設事業

1,722万円(1.5%減)

港湾施設管理のための経費です。

簡易水道事業

4,999万7千円(0.7%増)

簡易水道の運営のための経費です。11施設で地元管理が行われています。

住宅新築資金等貸付事業

1,371万1千円(1.9%減)

住宅新築資金等の起債の償還金と償還に要するための事務費です。

老人保健

16億2,577万6千円(3.6%減)

高齢者の医療費を支給するための経費です。

土地取得

648万2千円(4.9%減)

小型船だまり隣接地での公共用地造成事業のために借り入れたお金の利子を計上しています。

商品券

5,360万円(13.1%減)

商品券を発行するための経費です。

介護保険

6億8,493万9千円(0.4%増)

介護保険被保険者の介護給付をするための経費です。

土地区画整理事業

9,248万6千円(44.1%減)

大和(郷)地区の土地区画整理事業を推進するための経費です。

員 配 置 図

平成16年4月1日現在

(保育所については一部4月7日付の異動もあります。)

町 長 西 田 洋 一

助 役 丸 山 壽 一

参事
上 満 治 雄
参事
下 田 健 三

老人ホームさくら苑

施設長
新田 道夫
施設長補佐兼生活指導員
大本 昭裕
事専業主席主任看護師
平田由美子
事務専門員
城戸 廣美
介護福祉士
山下 純子
主任寮母
中嶋加代子
寮母
中嶋和佐子
主任調理員
山本 静栄
調理員
大野トミエ
調理員
和左田道江
調理員
中野ミサエ
嘱託
藤堂 真織
嘱託
渡辺タミ子
嘱託
泉 典子

出海診療所

事専業主席主任看護師
高田 美香

豊茂診療所

事専業主席主任看護師
坂田 嘉代

櫛生診療所

事専業主席主任看護師
賓 生 房子

青島診療所

事専業主席主任看護師
赤丸 恵子

保健介護課

課長
吉田 直人
課長補佐
菊地 邦求
高齢者介護係
係長
谷上 眞悟
事務専門員
西山 厚子
主事
上田 大輔
主事補
尾上 絹代
嘱託
松田加世子
嘱託
東浦 直美
国保係
事専兼係長
城戸 茂利
主査
東 勝浩
主査
井上 勉
嘱託
大成あけみ
保健指導係
(兼)保健センター所長
菊地 邦求
事専兼係長
一宮和子
事専兼主席主任保健師
原間 雅子
主席主任保健師
村田美智子
保健師
久保宏呂子
栄養士
菊地 千鶴
保健師
片岡あゆみ
嘱託
武田 仁美

在宅介護支援センター

(兼)所長
吉田 直人
嘱託
畑 中 智子
嘱託
成 田 真 理

長浜保育所

所長
宮岡 民子
事専兼主席主任保育士
佐竹千恵子
事専兼主席主任保育士
宮本 邦子
主席主任保育士
谷田 佳織
主任保育士
今田 邦子

沖浦保育所

所長
梶本 幸子
事専兼主席主任保育士
吹春みね子
主席主任保育士
矢野元朝子

喜多灘保育所

所長
平野 悦子
事専兼主席主任保育士
矢野 幸子
主任保育士
岸本眞粧美

櫛生保育所

所長
西山みち子
事専兼主席主任保育士
山本直美
主任保育士
山西千恵

出海保育所

所長
木之本律子
事専兼主席主任保育士
児玉智代
主任保育士
河野美和

大和保育所

所長
菊地さと子
事専兼主席主任保育士
清水 郁子
事専兼主席主任保育士
白石玉子
主任保育士
小川好恵
主任保育士
加納 美紀

住民福祉課

課長
垣見 正志
課長補佐
久井 一
戸籍係

(兼)係長
久井 一
事務専門員
大本みつ子
主事
藤 渕 奈月

福祉係

事専兼係長
小林 吉安
鈴木佳代子
主査
松田 圭司
主任主事
浜上 幸治
主任主事
山下 ルミ

同和対策係

(兼)係長
久井 一
主査
野地 高弘

櫛生福祉センター

主事
坂東 敏幸

今坊友愛館

主事
兵頭 利平

白滝保育所

所長
矢間栄津美
事専兼主席主任保育士
吉岡とよ子
事専兼主席主任保育士
横山 典子
主任保育士
中野八千代
主任保育士
源田加奈子

豊茂保育所

(休園)

税務課

課長
西岡 敏博
課長補佐
一宮 義道
住民税係

係長
宮上 孝一
事務専門員
久保美恵子
主任主事
武田 直人

固定資産税係

(兼)係長
一宮 義道
主任主事
上田 秀和

収納係

事専兼係長
矢野上和雄
主査
山根 治彦
主査
加納 紀彦

国土調査室

室長
中野 健蔵
庶務係
係長
藤本 修二
調査係

事専兼係長
亀田 稔
主任主事
瀬川 幸司
主任主事
大成 護

大洲市派遣

監理課契約係
主査
山西 利富

企画調整課

課長
洲尾 計邦
課長補佐
山本多喜男
企画係

事専兼係長
西山 健市
事務専門員
友澤あつ子
主事
木村 勇仁

都市計画係

係長
久保 正人
主任主事
山本 康賢

商工観光係

(兼)係長
山本多喜男
(兼)主任主事
山本 康賢
主事
大石 明

総務課

課長
上川 慶信
課長補佐
清水 康則
課長補佐
稲田 宏

庶務係

事専兼係長
都築住江
主事
井原 晋一
主事
増田 哲也

消防係

(兼)係長
稲田 宏
主任主事
小川 恭二
(兼)主事
増田 哲也

財政管財係

事専兼係長
井上 裕重
主査
菊地 敏宏

情報管理係

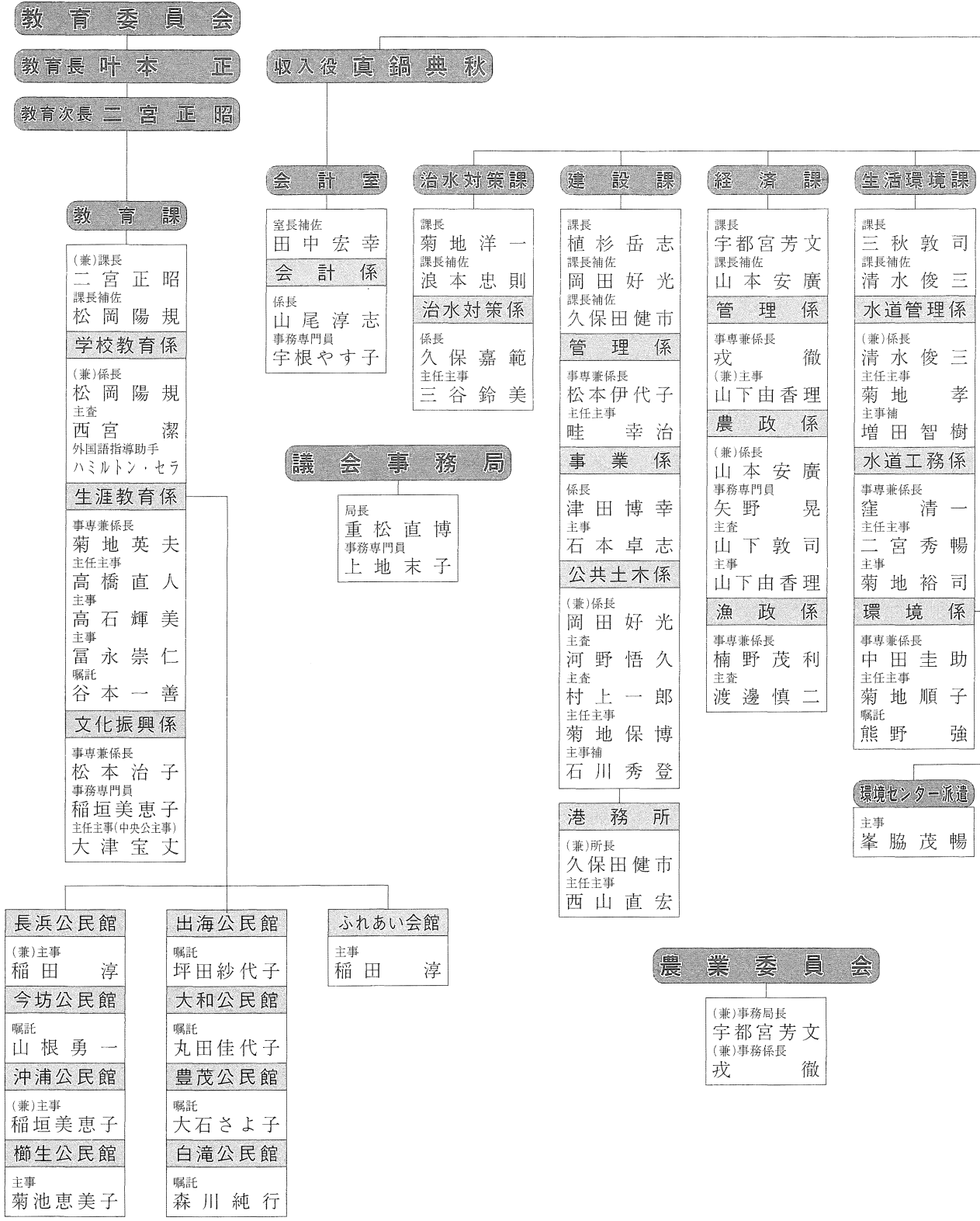
係長
藤岡 章男
事務専門員
熊本 眞弓
主査
三浦 直重
主査
坂本 直哉
主任主事
東 和彦
主事
武田 笑佳
主事
高屋 浩司
電話交換手
菊地 直美

合併担当

(本庁)
(兼)合併担当課長補佐
清水 康則
(兼)合併担当主事
高屋 浩司
(協議会出向)
総務課付合併担当課長
久保 博昌
主査
井上 朋昭

※ 事専 = 事務専門員の略

長浜町職



白地地域の建築形態規制(建築制限)が変わります

==== 本年5月14日から施行 ====

都市計画区域(※注1)のうち、用途地域(※注2)の指定のない区域を白地地域といいます。用途地域と同様に、白地地域にも、建ぺい率(※注3)・容積率(※注4)制限などの建築形態規制(建築制限)がありますが、これまでは建ぺい率70%、容積率400%という緩やかで全国一律の数値になっていました。一般的には、2階建てなどの低層・低密度の土地利用がされているものの、建ぺい率70%、容積率400%までの高層・高密度の建築も可能であり、特に地方都市では市街地の拡散化・分散化が見られ、将来、白地地域を用途地域に変更した際に、周辺建築物との建築規制上の不均衡を生じることも懸念されていました。

そこで、平成13年5月18日に「都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律」が施行され、施行日から3年以内(本年5月17日まで)に白地地域の建ぺい率、容積率、建築物の各部分の高さについて定めなければならないことになりました。

このことにつきましては、本紙昨年7月号で素案をご説明した後、町民のみなさんからご意見をお聴きし、愛媛県が法手続きを進めてきましたが、**4月6日に各々の数値が決定告示され、5月14日から施行**されますので、その概要をお知らせします。

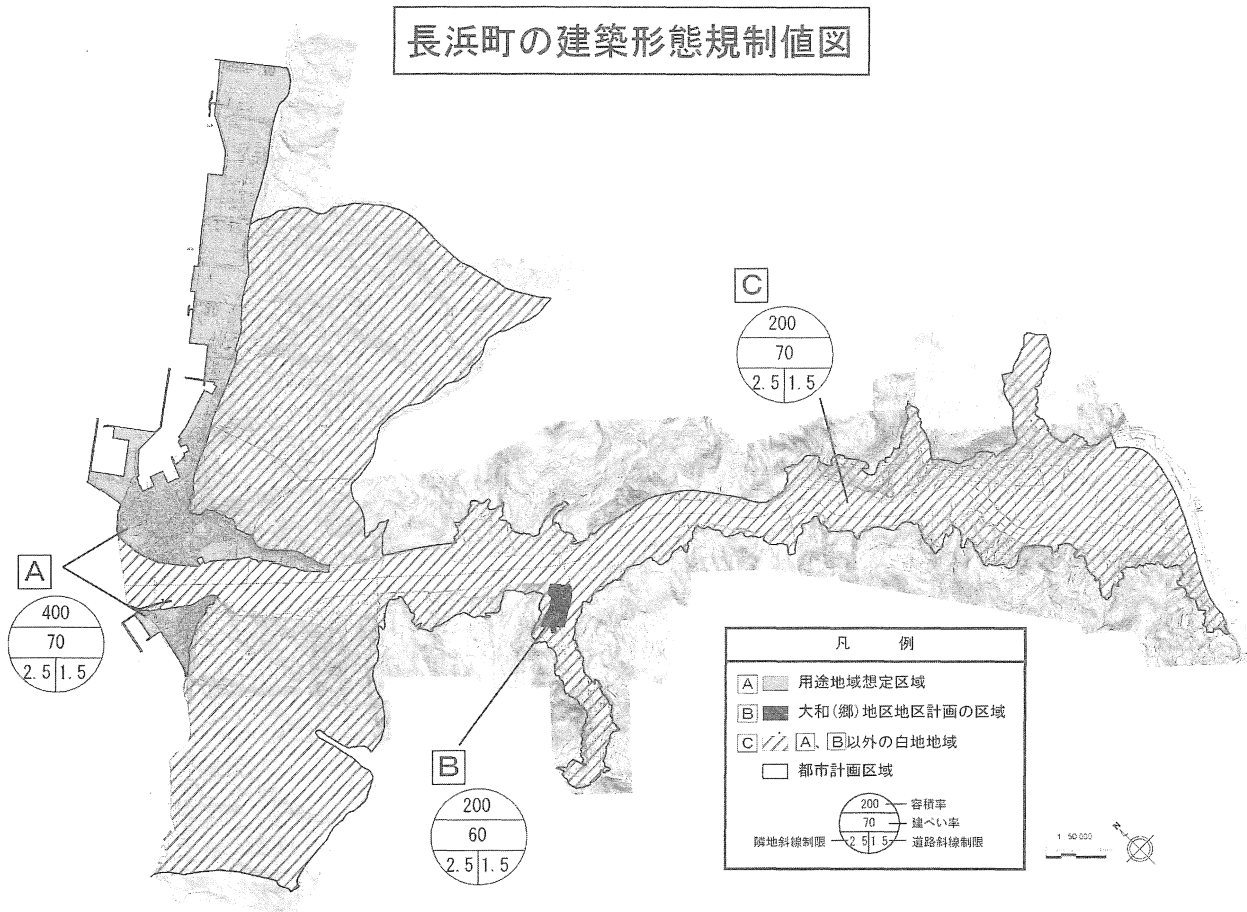
1 長浜町の建築形態規制値

当町では、現在、大字長浜・仁久・黒田・沖浦・晴海・拓海の全部と大字上老松・下須戒・大越・白滝・柴の一部を合わせた約996haが都市計画区域に指定されています。この区域は、全てが用途地域の指定のない都市計画区域(いわゆる白地地域)です。一方、当町では、都市計画マスタープラン(※注5)の将来土地利用構想を実現していくために、現在、用途地域の指定に向けた検討を行っていますが、今回の建築形態規制の見直しでは、表1及び図1のとおり、用途地域想定区域[A]は、暫定的に現行の規制値を引き継ぎます。また、長浜町大字下須戒の一部である大和(郷)地区地区計画の区域[B]は、今までどおり、地区計画で定められた数値を引き継ぎます。そして、[A]、[B]以外の白地地域は、容積率を400%から200%に変更します。詳細は、次のとおりです。

表1 長浜町の建築形態規制値

図1 中の 記号	区 域	容積率の限度 (建築基準法 第52条第1項第 6号の規定によ り定める数値)	建ぺい率の限度 (建築基準法 第53条第1項第 6号の規定によ り定める数値)	建築物の各部分の高さの限度	
				隣地斜線制限 (建築基準法第5 6条第1項第2号二 の規定により定 める数値)	道路斜線制限 (建築基準法別 表第3(に)欄5 の項の規定によ り定める数値)
[A]	長浜町大字晴海及び大字拓海並びに長浜町大字仁久、大字長浜、大字黒田及び大字沖浦の各一部(用途地域想定区域)	400%	70%	2.5	1.5
[B]	長浜町大字下須戒の一部(大和(郷)地区地区計画の区域)	200%	60%	2.5	1.5
[C]	[A]、[B]以外の白地地域	200%	70%	2.5	1.5

図1



概要は上記のとおりですが、詳細につきましては、**役場企画調整課都市計画係**【電話52-1111(内線38)、有線2132】へ、お問い合わせください。

◎用語の説明

- ※注1 **都市計画区域**… 都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定。
- ※注2 **用途地域**… 都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される12種類の都市計画の総称。
- ※注3 **建ぺい率**… 建築物の建築面積の敷地面積に対する割合。
- ※注4 **容積率**… 建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合。
- ※注5 **都市計画マスタープラン**… 市町村が都市計画法に基づいて策定する、都市の将来像とその実現方策を体系的・総合的に示す基本的な計画。通称、市町村マスタープランあるいは、都市計画マスタープランという。

保健センターからの お知らせ

十分な水分摂取で健康に！！

あなたは、1日にどのくらい水分を摂っていますか？
人間にとって大切な水。上手に水分を摂取し、体調の管理や
病気の予防に役立てましょう。

【1日の水分の排出量と摂取量の目安】

(単位：ml)

体から出ていく水分（排出量）		体に摂り入れる水分（摂取量）	
尿	1,000～1,500	飲み物から	800～1,300
便	900	食べ物から	1,000
汗や呼気など	100	体内で作られる水	200
合計	2,000～2,500	合計	2,000～2,500



◆水分の過不足

- ・不足の場合…人体の約60%は水分。わずか2～3%不足するだけで体に悪影響が。(頭痛や体温上昇、脈拍上昇など、他にも様々な病気を招く。)
- ・過剰の場合…過剰な水を処理するために腎臓に負担がかかる。(体のだるさ、疲れ、むくみ)

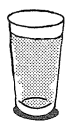
水分摂取の目安スケジュール



起床後



朝食時



10:00



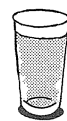
昼食時



15:00



夕食時



入浴前後
(寝る前)

※水やお茶など 200ml×7杯=1,400ml

※のどの渇きがなくても、意識して水分を摂ることが大切

◆水と病気の関係

- 《脳梗塞》水分摂取で血液が粘るのを防ぐ。寝ている間も、汗や呼吸で水分が奪われて粘りやすくなるので、寝る前や朝起きてすぐ、コップ1杯の水を飲むのが良い。
- 《高血圧》適度な水分摂取は、体の中の余分な塩分を排出してくれる。
- 《痛風》適度な水分摂取は、体の中に溜まった尿酸を薄めたり排出してくれる。
- 《熱中症》人は汗をかいて体温の調節をするが、気温が上がりすぎると調節ができなくなる。汗を多くかく時は、こまめに水分摂取を。
- 《胃腸の弱い人》一度に多量の水分を摂ると、胃液が薄まって消化不良をおこしやすい。

◆水分補給とは言っても要注意。飲み物とその注意点。

種類	注 意 点
甘い飲み物	糖分を多く含むのでのどが渇いたり、カロリー過剰になるので水分補給としては不向き。スポーツドリンクも注意を。
アルコール	飲んだ以上に水分が尿として出てしまうので、脱水を招きやすい。

お問い合わせは、長浜町保健センター（☎52-3055・(有)2095）まで。

長浜町国民健康保険からのお願い

医療費節約にご協力を!

医療費は年々増加しています。今のまま増え続けると、医療費の財源の一つであるみなさんの保険税の負担などが大きくなってしまいます。また、国保の制度そのものを運営するのが困難になります。そうならないためにも、日頃から健康に注意し医療費の節約を心がけましょう。

まずは、次のポイントを守って医療費の無駄使いをなくしましょう!
★かかりつけのお医者さんをもちましよう

(何でも相談できるかかりつけ医をもつことは、いざという時に心強いものです。)
★重複・多受診は控えましょう
(同じ医療や検査の繰り返しは、医療費が無駄にかかります。)

★薬をむやみに要求しない
(適切な診断を受け、処方してもらいましょう。)

★定期的に健康診断を受けましょう
(健康になれば医療費はかかりません。)

国保税を納めない!

国民健康保険制度は、皆さんから納めていただく保険税と国、県等からの補助金により運営されています。

特別な事情もなく保険税を滞納している場合には、次のような措置がとられます。

一 「短期被保険者証」の交付

有効期間の短い「短期被保険者証」を交付する場合があります。

交付を受けた人には期限が切れるごとに担当窓口までお越しいただきます。

二 「被保険者資格証明書」の交付

さらに一年以上滞納が続くと保険証のかわりに「被保険者資格証明書」を交付します。この場合、医療費は一旦全額自己負担となります。

三 給付の制限

一年六カ月滞納すると保険給付の全部または一部を差し止められます。それ以上滞納が続くと差し止められた給付額から滞納分が差し引かれます。

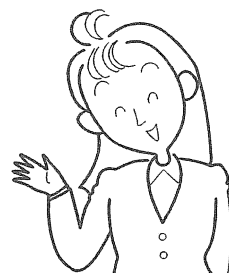


老人保健医療制度、こんな時は手続きを...

★ 住民税非課税世帯のお年寄りが病院に入院したら...

「限度額適用・標準負担額減額認定」の手続き

- 1カ月の入院治療費の負担額・・・40,200円まで⇒24,600円または15,000円まで。
 - 1日の食事負担額・・・780円⇒650円(90日以上長期入院は手続きした翌月1日から500円)または300円。(金額についてはお年寄りの収入状況等により異なります。)
- 持参するもの・・・領収書等(90日以上長期入院証明のため)



★ 病院で支払った1カ月の治療費が本人の負担限度額を超えたら...

「高額医療費支給」の手続き

お年寄りや家族の収入状況により、通院または入院で支払った本人の負担額以上の医療費が高額医療費として戻ってきます。該当者には役場から診療月の約3カ月後にハガキでお知らせをしていますので、手続きをして下さい。
持参するもの・・・印鑑、本人名義の郵便局以外の振込口座番号、お知らせのハガキ

★ お年寄りが次のような病気になったら...

- ①人工透析を必要とする慢性腎不全 ②血友病 ③後天性免疫不全症候群(HIV感染等)

「特定疾病認定」の手続き 1カ月の治療費の負担額が10,000円まで。

持参するもの・・・医師の意見書または特定疾病療養受領証、印鑑

★ まだ老人保健医療の受給者でない65歳以上のお年寄りで、心身に次のような障害を持たれた方は...

- ①国民年金法による障害基礎年金受給者1級、2級の方
- ②療育手帳判定A、及び判定Bの㊦の方(詳しくは役場保健介護課国保係まで)
- ③身体障害者手帳1級、2級、3級、4級の一部の方

「老人医療の障害認定」の手続き 65歳から老人保健医療の受給者となります。

持参するもの・・・年金証書または療育手帳または身体障害者手帳、健康保険証、印鑑

【手続き、お問い合わせ】 役場保健介護課国保係 (☎52-1111 〈内線34〉・有2071) までお願い致します。

一しよん!!

5月から「なぎさの湯」は日曜日に開館し、 月曜日を定休日とさせていただきます

～定休日変更のお知らせ～

皮膚病の改善、健康増進、疲労回復に効果がある「なぎさの湯」（長浜町保健センター3階）を、より多くの方々に利用していただくために、5月から定休日を「日曜日」から「月曜日」に変更します。

なお、開館時間は、従来どおり午後3時から午後9時までです。

日曜日に近くへお出かけの際には、ぜひ一度入浴してみたいはいかがでしょうか。

大洲税務署からのお知らせ

平成16年6月から国税電子申告・納税システム (e-Tax) がスタート

～インターネットを利用して自宅で申告や納税を～

高松国税局管内では、平成16年6月から、インターネット等を利用して、所得税、法人税および消費税の申告（中間申告にもご利用いただけます）、全税目の納税、主な申請・届出などができるようになり、自宅や事務所から、申告、納税などができる大変便利なシステムですので、ぜひご利用ください。

なお、e-Taxの利用を希望される方は、平成16年4月以降、開始届出書を税務署にご提出ください。

e-Taxの概要や利用にあたっての手続き等については、e-Taxホームページに詳しく掲載しています。このe-Taxホームページには、質疑応答形式によるQ&Aや、実際に操作できるe-Taxソフトのデモンストレーション版が掲載されていますので、ぜひ一度ご覧ください。

また、国税庁では、e-Taxに関する質問や照会に対応するため、ヘルプデスクを設置しています。全国どこからでも市内の通話料金で利用できますので質問等がありましたらヘルプデスクまでお問い合わせください。

【e-Taxホームページ】

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

【ヘルプデスク】

☎0570-015901

利用時間：平日（月～金）の

午前9時～午後5時

（祝日等を除きます。）

長浜町商品券の 当選番号が決まりました

3月13日（土）、ふれあい会館で長浜町商品券の公開抽選会が行われ、次のとおり当選番号が決まりました。

対象商品券
NO. 100,000
～117,999

【1等】5,000円分商品券

下5桁 ・ 00578・00983
・ 02297・02891
・ 03550・05979
・ 08880・12802
・ 12803・17257

【2等】3,000円分商品券

下3桁 747

【3等】1,000円分商品券

下2桁 06

【景品交換期限】

平成16年5月20日（木）まで

【交換場所】長浜町商工会ほか

【お問い合わせ】長浜町商工会（☎52-0312・㊧3283）まで。

愛媛県優良木造住宅利子補給制度について

県では、県産材を使用した健康で快適な木造住宅の建設を積極的に支援しています。県産材の利用を促進することは、全国有数の林産県である本県において、地域産業の活性化だけでなく、森林の公益的機能などにより地域の環境を保全することにもなるため、県の重要課題であると考えています。

皆さんも住宅を建てられる時には、ぜひ「愛媛県優良木造住宅利子補給制度」を活用して、安全で安心な県産材を利用した木造住宅を検討していただきますようお願いいたします。

愛媛県優良木造住宅利子補給制度（融資残元金に最長5年間の利子補給金支給）県内で自ら居住する木造住宅を金融機関の融資により新築または購入する方で、主要部材に50%以上の地域材を使用した場合は補助金が受けられます。

【お問い合わせ先】愛媛県土木部道路都市局建築住宅課（☎089-941-2779）または県内に本店を有する指定金融機関および四国労働金庫愛媛支店まで。

ふれあい会館だより

清水敏宏氏 陶芸似顔絵作品展

清水さんが町内の方々や著名人の似顔絵を、陶器に描いて焼き上げた作品約50点を展示。

【期間】6/1(火)～6/13(日)
午前9時～午後5時(月曜日休館)
【場所】ふれあい会館ギャラリー

「海外宝くじ」のダイレクトメールにご用心!

大洲警察署管内において、オーストラリア、ドイツなど海外で発行された宝くじを購入するよう求めるダイレクトメールが郵送される事案が発生しています。

当選したと思わせる表現で宝くじの購入代金をだまし取られる恐れもあります。

また、業者は海外であり返金や解約などが困難です。「海外宝くじ」ダイレクトメールには十分気をつけましょう。
※海外宝くじは、国内での販売、取り次ぎ、授受は刑法第187条で禁止されています。

国土調査(地籍調査)のお知らせ

地籍調査は、法務局の公図と現地が不明確であるため、土地所有者等の筆界調査に基づき、正しく測量し地籍簿および地籍図を作成するものです。

本調査により、地籍の明確化が図られるとともに、公課等国民負担の公平化、土地の紛争防止および成果の多目的活用に資するもので、私達の生活やまちづくりの推進には大変重要なものです。

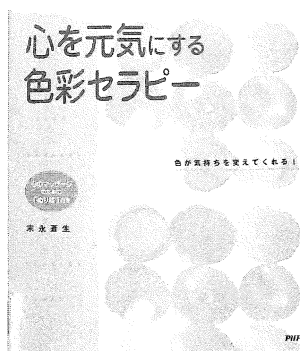
長浜町の地籍調査は、昭和53年度に着手依頼、27年目を迎える計画面積74.34km²のうち、調査済面積は68.06km²、進捗率は92%で未調査地域は、黒田、長浜、仁久、沖浦、青島の5地区で、面積は6.28km²となっています。

今年度は、黒田の最終年度にあたり(しろ川～水場川)、1.14km²の調査を実施しますので、調査地区の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

新刊情報

～長浜町立図書館～

- | | |
|----------------------------------|----------|
| 書名 | 著者 |
| ○あらすじダイジェスト
世界の名作100を読む | 永塚けさ江 |
| ○幻夜 | 東野 圭吾 |
| ○経済のことよくわからないまま
社会人になってしまった人へ | 池上 彰 |
| ○心を元気にする色彩セラピー | 末永 蒼生 |
| ○生んでくれて、ありがとう | 葉 祥明 絵・文 |



新たに課税事業者となられる方へ

～消費税説明会開催のお知らせ～

大洲税務署では、平成17年分から新たに消費税の課税事業者となられる方のために、「消費税説明会」を下記のとおり開催します。ご都合のよい日の午前か午後のいずれかの説明会をご利用ください。

開催日	開催場所	時間
6月10日(木)	長浜町長浜甲727-7	午前の部 10時～
6月11日(金)	長浜町ふれあい会館 3階会議室	午後の部 14時～

ご不明な点などがありましたら、大洲税務署個人課税部門(☎24-3115)まで。

長浜農業振興地域整備計画の整備に伴う 農振農用地除外手続きについて（お知らせ）

長浜町では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の健全な発展を図ることを目的とした農業振興地域整備計画を策定しています。

この農業振興地域整備計画（農用地利用計画）に指定された農用地は、公共投資事業や農業に関する補助事業の対象地になりますが、農業以外の目的で利用することはできません。ただし、やむを得ず他の目的（住宅・店舗・駐車場・資材置場等）に利用したい場合は、農振農用地から除外する手続きを行ったうえで、農地転用の許可を受ける必要があります。

今回の市町村合併に当たり、長浜農業振興地域整備計画の整備を行いますので、「農振農用地」を除外する申し出が下記の期間出来なくなります。農用地を所有している方で、平成16年中に、住宅の建築など農用地以外への転用を予定している方は、平成16年6月10日（木）までに、農用地除外の申し出を行って下さい。

個別除外申出が出来ない期間 平成16年6月11日（金）～平成17年1月10日（月）

※転用を目的として、農振農用地からの除外を希望する場合は、役場経済課農政係（☎52-1111<内線70>）へご相談下さい。

日曜日のお昼、お母さんが買い物をしていて、私は車の中で待っていました。ふと外を見わたすと、お店に遠い駐車場はすいていて、近い所はいっぱいでした。ただし、体が不自由な人用の駐車場は空いていました。

一台の車が目の前を通り過ぎ、店に一番近いその場所に駐車しました。降りてきたのは若い男の人二人で、楽しそうに話しながらお店に入って行きました。私が見た感じでは、二人とも元気が良かったです。その人たちに悪気があるようには見えませんでした。その横にも黒っぽい車がとまっており、ちょうど男女二人がお店から出てきました。二人ともどこも体が悪そうには見えませんでした。その人たちも楽しそうに話しながら車に乗りました。私はそのとき、「その場所には車をとめたいけんのに。」と思いましたが、そう真ん中には思いませんでした。

しばらくして、遠くの方に駐車したおじいさんとおばあさんがやってきました。二人とも足

が悪そう、歩くスピードがゆっくりでした。そのとき私は、「なぜ、元気な若い人たちがお店に近い駐車場に車をとめて、体の不自由なお年寄りが遠い駐車場にとめているのだろう。」と思いました。たぶん、めんどくさいとか少しでも楽しみたいという単純な気持ちからだろうと思います。体が不自由な人たちのことは、何も考えずにとめているのでしょうか。

先日、家族で出かけたときに、またあの大切な駐車場にとめようとしている人がいました。「あそこはとめたいけんのにね。」

と、お父さんがお母さんに言っていました。お父さんもお母さん

人権作文
「私が見ていた
できごと」
小学6年生
(15年度人権作文集より)

んも、そういうことを考えて行動しているの、うれしかったし安心しました。

私は、あの日曜日のことを今でも後かいています。

「そこは体の不自由な人が駐車する所ですよ。元気な人は少し遠いけど、ほかの場所にとめてください。」

と、若い人たちになぜ注意できなかったのだろうと。

将来、私が車の運転をするようになったときには、こういうことに十分気をつけるようにしたいと思います。自分のことだけを考えるのではなく、その行動で周りの人に迷惑をかけるかどうか、考えて行動したいです。それから、だれかが今回のように少しのまちがいをしそうなったときには、その人や優しく注意してみようと思います。一人ひとり、そういうことをちょっとだけ考えて行動できるようになればいいと思います。私も勇氣はいると思うけど、もう後かいたくないから、正しいと思うことは自信をもって行動しようと思います。

長浜中学校 給食施設が完成！

～4月30日スタート～

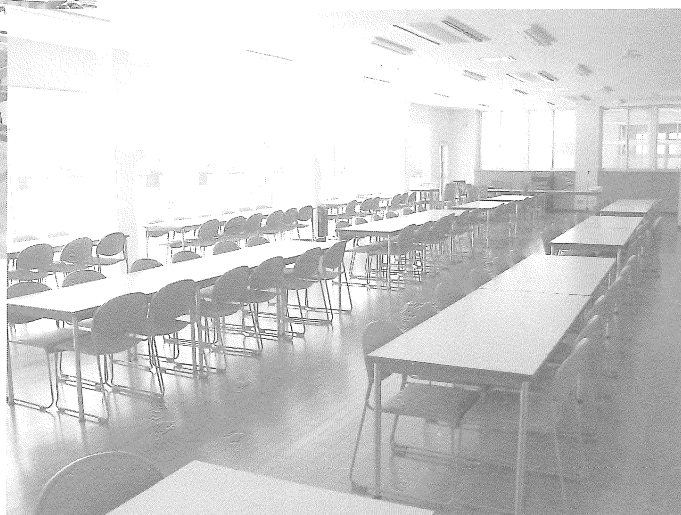
長浜中学校敷地内に、昨年7月から工事を進めていた給食施設が2月27日に完成しました。

町内初となったこの施設は、鉄骨造りで延べ床面積688.16㎡、総事業費約3億円をかけて建設され、1階が厨房（411.59㎡）、2階が食堂（276.57㎡）となっています。

今後は、愛媛県から派遣される学校栄養士の適切な指導のもと、バランスのとれた豊かな食事が提供され、生徒の健康増進や体格、体位向上および正しい食習慣を身につけることができるようになるとともに、給食の準備や後片付けを通して、食べ物のありがたさ、協力、責任、清潔、きまりを守ることなど共同生活における協調の精神を体得させることも可能となりました。



真新しい機器が並ぶ厨房（1階）
〈調理能力 400食〉



長浜大橋（赤橋）を一望できる
冷暖房完備の食堂。

120席が用意され、テラスでの給食、バイキング給食も可能となっています。（2階）

元気な地域づくりを目指して

～加屋集会所が完成～

このたび、白滝124区（加屋地区）内に、昨年11月から建築を進めていた加屋集会所が、3月19日に完成しました。

同地域は従来、集会等を行う施設がないなかで各種活動に取り組んでいましたが、待望の集会所の完成により、今後、コミュニティの活用場としてよりよい地域づくりが図られるものと期待されています。



事業概要

木造瓦葺平屋建て
床面積 89.96㎡
和室2・台所・トイレ

加屋集会所

春は別れと出会いの季節です

各小学校で卒業式と入学式

三月二十四日、町内の各小学校で一斉に卒業式が行われ、七十九人が慣れ親しんだ校舎や恩師と別れを惜しみつつ、新生活に期待を膨らませた。

この日、出海小学校でも卒業式が行われ、上田静子校長が四人の卒業生に、「それぞれの将来に向けて決して夢をあきらめないで」とはなむけの言葉を送った。

卒業生からは、六年間の学校生活の思い出を全員で語り、先生や保護者、在校生にお礼の言葉を述べた。

式終了後、卒業生らは、在校生らの祝福の拍手を受けながら、春の穏やかな日差しに包まれて思い出の学び舎を後にしていた。



在校生に向けお別れの言葉を述べる4人の卒業生

四月八日、櫛生小学校で入学式が行われ、五人が新しい春を迎えた。

同校体育館で行われた式には、在校生や教職員、来賓ら多数が見守る中、新入生が緊張した面持ちで入場。山口校長が、「みなさん一人ひとりには素晴らしい能力がある。今後の成長を楽しみにしています」とのことばが送られたほか、在校生からは、学校行事の紹介を交えての歓迎のことばが述べられた。



在校生から歓迎のことばを受ける新入生

清水雄大君ら優勝

小野地蔵尊祭り

四月十八日、白滝小野地区で、恒例の小野地蔵尊祭りが開催された。午前中の法要に引き続き、初夏を思わせる天候のもと、午後零時半から餅まき・宝まきが行われ、多数の家族づれで賑わった。

また、白滝・柴小学校の男子児童二十三人が参加して、奉納子ども相撲大会が開催され、豆力士の真剣な取り組みが繰り広げられた。

主な結果は次のとおり(敬称略)

一・二年生トーナメント

- 【優勝】清水雄大(白滝小)
- 【準優勝】石山 剛(白滝小)
- 【第三位】窪 祐樹(白滝小)
- 三年生トーナメント
- 【優勝】大田颯秀(白滝小)
- 【準優勝】合田貴司(柴小)
- 【第三位】児玉亮太(白滝小)
- 四年生トーナメント
- 【優勝】竹村玲一(柴小)
- 【準優勝】新 大地(白滝小)
- 【第三位】岡崎 誠(柴小)
- 五年生トーナメント
- 【優勝】東 心吾(白滝小)
- 【準優勝】高石茂宏(白滝小)

【第三位】上満正之(白滝小)

六年生トーナメント

- 【優勝】上田翔太(柴小)
- 【準優勝】池田周平(白滝小)
- 【第三位】柿見 涼(白滝小)
- 三人抜き優勝者
- 【一・二年】窪 祐樹(白滝小)
- 【三年】大田颯秀(白滝小)
- 【四年】岡崎 誠(柴小)
- 【五年】高石茂宏(白滝小)
- 【六年】上田翔太(柴小)



熱戦が展開された子ども相撲大会

長浜文芸

喜多灘小学校

春一番 しずみ心も ふきとばす

六年 山 根 里 香

菜の花や 黄色のランプ 照らす

道 六年 谷 上 希沙良

豆まきで 春といっしょに 笑顔

呼ぶ 六年 測 上 千 弥

春一番 風で吹き飛ばす ぼうしかな

六年 松 下 勝 俊

水仙の ひかる花びら 白化粧

五年 後 藤 葵

水仙が 春風呼んで ダンスした

五年 藤 岡 碧

菜の花の においにさそわれ 春

が来る 四年 後 藤 義 樹

風ふいて 春のにおいが してき

たよ 三年 後 藤 千 佳

はるのかげ 人がとばされ さむ

いよね 二年 東 大 貴

うめの花 かおりまいちる はる

のかげ 二年 西 山 祥 加

犬ふぐり軍手を敷いてひと休み

亀 岡 幸 子

菜の花や眼下に瀬戸の海光る

中 島 千 代 子

春泥や二本にのびるタイヤ跡

替 地 和 人

つつわぶき俳句会

春泥や二本にのびるタイヤ跡
替 地 和 人

はな 岡田花奈ちゃん(下須戒)

平成15年5月4日生まれ



「花奈」という名前は、野に咲く花のようにだからも好かれる人になってほしいという願いを込めて名付けました。

思いやりのある優しい人に育ってほしいと思います。

(父||修一さん・母||千里さん)

春の行政相談週間と行政相談所開設のお知らせ

総務省では、行政相談制度を広く知ってもらい、その利用を促進するため、今年は5月17日(月)から23日(日)までの一週間を「春の行政相談週間」と定め、全国的に各種の行事を行う予定です。

この週間行事の一環として、当町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設いたしますので、この機会にお気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】平成16年5月28日(金) 午前9時~午後3時

【場所】長浜町保健センター

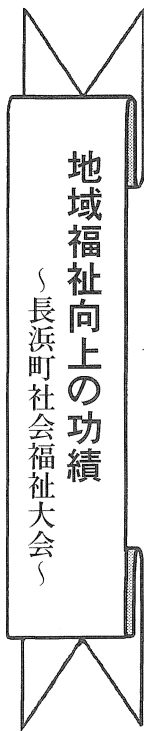
【行政相談委員】山下一仁

【相談例】道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など。

【お問い合わせ先】役場総務課(電話52-1111<内線17>・尙2021)まで。

題名 端午の節句?

ペンネーム 伊守武士道
長浜高校美術部



- 三月三十一日、町体育館で第三十五回長浜町社会福祉大会が開催され、地域の社会福祉向上に功績のあった方々や団体が、次のとおり表彰されました。(敬称略)
- 長浜町長表彰**
- 【民生児童委員多年勤続】山崎和代子(長浜)、上田俊厚、菊地惇(以上櫛生)、佐々木道男(須沢)、菊地妙子(豊茂)
 - 【社会福祉功労】城ヶ瀧三樹雄(沖浦)、長浜中学校生徒会
 - 【地域福祉功労】大和婦人会(下田美澄会長)(下澄(下須戒))
- 町社協会長表彰**
- 【社会福祉功労】播磨美和子、村木ハギノ(以上青島)、畝中宇佐子(上老松)、井上友美、松岡達則、宮下滉平、宮浦りほ、明智恵里(以上長浜小)、大本崇之、玉井智絵美(以上櫛生小)、宮本洋典(大和小)、大山貴之、大石歩、水本貴久、松田理恵、増本三補子(以上豊茂小)
 - 【地域福祉功労】小川公夫、岡茂國夫、矢野元國光、船津千恵子(以上長浜)、下田美澄(下須戒)

- 単身赴任犬と見送る斑雪 矢野昌子
ふたりして歩みし道よ木の芽吹く 中見貞子
木の芽ふく結婚式の案内状 西岡房子
木の芽風胸の鼓動の高まりぬ 津田操
春泥を通りましたと犬の足 井東純子
つややかに力を秘めし木の芽かな 久保茂子
今宵また酒の肴の木の芽和え 桐田恵美子
歴史館等身大の立ち雛 宮田猛義
夕厨木の芽を和えて香り立つ 西山通子
春泥を飛びこして行く登校児 高左木芳
種袋ゆすりて生命呼び覚ます 谷本一善



スクラップ帳を見ていたら、「長浜水族館」という短い随想が目に留まった。作者は、日本電気ソフトウェアに勤務し、現在は東京に住んでいる松山市生まれの久保卓志という人である。

読んでいくうちに、私の脳裏にあの竜宮の門が鮮明に浮かび上がってきた。そして、あの水族館は郷土の誇りであり、長浜町の象徴（シンボル）であったんだという思いを強く持ったのである。

長浜水族館

最近勤務先で愛媛から出向社員として東京に来ている人と会った。その人は長浜の出身だということで、長浜水族館のことを聞いたら、「ああ、あそこはもうないですよ」と言われた。

長浜水族館は毎夏海水浴に行くたびに家族で必ず立ち寄った場所だし、夏に帰省したら久しぶりに行って見ようと思っただけに残念な気がした。

東京近辺には巨大な水族館がいくつもあり、海中散歩ができる品川水族館やマグロの回遊が見られる葛西臨海公園は、このごろの水族館ブームも手伝ってか、いつ行っても混雑している。シャチやイルカのショーもあり、珍しい熱帯魚が数多く泳ぐ。それらに比べると長浜水族館はあまりにも地味である。人も空いていたように思う。ひょっとすると日本一小さな水族館だったかもしれない。けれども泳ぐ魚を見ていて心安らげるのは長浜水族館の方である。(中略)

私も東京に住み始めて7年目になるが、大勢で長時間並んで待つということが、いくら水族館でも未だに苦痛でならない。そんな時、「長浜だったらなあ…」と。いつでもゆっくり魚が見られる愛媛の日本一小さな水族館を誇りに思う。(久保卓志)

何年か前に町の活性化のために水族館の再建をという声が高まったことがあったが、水族館の跡地に保健センターが建ち、いつのまにか、建設の声もとだえてしまった。しかし、大洲市との合併を前に、長浜水族館再建の手がかりだけでも、なんとか残してほしいと強く願うものである。



夏の海竜宮の門や水族館（乙姫）

人口・世帯数のうごき

	3月末現在	前月との比較
人口	9,208人 (男 4,346人) (女 4,862人)	22人減 (男15人減) (女 7人減)
世帯数	3,567世帯	11世帯減

長浜 長浜 下須戒 長浜 下須戒 長浜 白滝 長浜 豊茂 黒田 下須戒
 金穂 白津 大宮 徳奥 坂中 菊
 指積 石田 野本 田田 井野 地
 榮利 茂恭 亀尚 シッ 實真 義定
 男和 見利 命命 子子 一郎 徳夫
 (八七) (七九) (八二) (八六) (七八) (四六) (七七) (七四) (四三) (七三) (八六)

3月届出分(敬称略)
 住 所 氏 名 死亡時年齢
 おくやみ

沖浦 沖浦 長村
 宮岡 宮岡 村上
 亜あ 嵩し 蒼お
 珠み 生い
 和彦 和彦 尚男

2004 5月15日～6月14日 暮らしのカレンダー				
日	曜	行 事 名	場 所	時 間
18	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町 火葬場前	9:00～10:30
19	水	びん・缶収集日		
21	金	有害ゴミ収集日		
25	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町 火葬場前	9:00～10:30
26	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
28	金	粗大ゴミ収集日		
6/1	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町 火葬場前	9:00～10:30
2	水	びん・缶収集日		
4	金	古紙・紙パック収集日		
8	火	不用犬・不用ねこ回収日	長浜町 火葬場前	9:00～10:30
9	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
11	金	燃やさないごみ収集日		

長 住 3月届出分(敬称略)
 浜 所 子 氏 保 護 者 名
 島 田 華 奈
 利 文

お誕生おめでとう!!

北条市 河原まどか
 須沢 櫻本
 松山 市井知美
 出山 山口真矢
 住 所 氏 名
 3月届出分(敬称略)

結婚